

三穂電機株式会社 行動計画

平成 22 年 11 月 1 日

三穂電機株式会社では、社員の皆様が安心して育児休業を取得できる環境作りをすすめています。子育てを行っている方も行っていない方も仕事と子育てについて制度や情報を共有し、意識の向上を図るとともに、女性社員の継続勤務について理解を深めて頂き、全社員が仕事と子育ての両立を実現できるよう以下のように子育てサポートの行動計画を策定いたします。

- 1.計画期間 平成 22 年 11 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日までの 3 年間
- 2.目標内容
- 【目標 1】：産休・育児休業制度を周知の為に、希望する社員へ説明会を開催する。
- <対策と実施時期>
- 平成 22 年 11 月～ 説明内容の検討
 - 平成 22 年 12 月～ 希望する社員を募る
 - 平成 23 年 01 月～ 希望者がでた場合、都度説明会を行う
- 【目標 2】：妊娠中、休業中及び復職後の社員のための相談窓口を設置する。
- <対策と実施時期>
- 平成 22 年 11 月～ 相談窓口担当者の選定
 - 平成 22 年 12 月～ 窓口の設置
- 【目標 3】：休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。
- <対策と実施時期>
- 平成 23 年 01 月～ 情報提供内容の検討
 - 平成 23 年 02 月～ 情報提供の実施